

# 南魚沼福祉会の**処遇改善額**

グループ	毎月支給額	年間支給予定額	対象月数
高齢事業対象職員	3,000円	36,000円	12ヶ月
障がい事業対象職員	2,000円	24,000円	12ヶ月
対象職員(高齢事業)	直接介護にかかわる職員		
対象職員(障がい事業)	生活支援員、職業指導員、指導員、就労支援員		
臨時職員	支給対象から除きます。		

※ 稼働率(実績)で支給額は大きく変動します。

# 南魚沼福祉会の特定処遇改善見込額(高齢)

グループ	年度末一括支給 (一時金)	月平均	対象月数
A(知識・経験を有する)	133,200円	11,100円	12ヶ月
B(その他の介護職員)	120,000円	10,000円	12ヶ月
C(その他職員)	57,600円	4,800円	12ヶ月
その他の職員のうち(法人の負担あり) 10,000円の支給を約束されたケアマネ・相談員等	120,000円	10,000円	12ヶ月
その他の職員のうち(法人の負担あり) 5,000円の支給を約束された看護職員、OT等	60,000円	5,000円	12ヶ月
その他の職員のうち 改善後の給与総額が440万円を超える職員	加算額の収入総額、前年度と改善年度との給与支給総額での比較調整により未定です。		
その他の職員のうち 加算対象外事業所の事務職員等	Cの4,800円程度を法人負担で想定していますが、同様に比較調整により未定です。		
その他の職員のうち 臨時職員	支給対象から除きます。		

※ 稼働率(実績)で支給額は大きく変動します。

# グループ分けについて(高齢事業)

グループ	条件	備考
Aグループ (知識・経験を有する介護職員)	勤続10年以上で介護福祉士の資格を有する介護職員(現任者)	他法人での勤続年数は、含めず。
Bグループ (知識経験のない介護職員)	勤続10年未満、もしくは無資格の介護職員(現任者)	他法人での勤続年数は、含めず。
Cグループ (その他の職員)	上記以外の職員(対象事業)	改善見込額を含め年収が440万円を超える者は対象外。
対象外職員	Cグループで440万円超えの職員。対象外事業の職員《訪問看護・居宅介護・介護予防他》。臨時職員。	南魚沼福祉会では、訪問看護と居宅介護が、対象外事業

# 南魚沼福祉会の特定処遇改善見込額(障がい、事業)

グループ	年度末一括支給 (一時金)	月平均	対象月数
A(知識・経験を有する)	111,600円	9,300円	12ヶ月
B(その他の介護職員)	100,800円	8,400円	12ヶ月
C(その他職員)	48,000円	4,000円	12ヶ月
その他の職員のうち(法人の負担あり) 10,000円の支給を約束されたケアマネ・相談員等	120,000円	10,000円	12ヶ月
その他の職員のうち(法人の負担あり) 5,000円の支給を約束された看護職員、OT等	60,000円	5,000円	12ヶ月
その他の職員のうち 改善後の給与総額が440万円を超える職員	加算額の収入総額、前年度と改善年度との給与支給総額での比較調整により未定です。		
その他の職員のうち 加算対象外事業所の事務職員等	Cの4,000円程度を法人負担で想定していますが、同様に比較調整により未定です。		
その他の職員のうち 臨時職員	支給対象から除きます。		

※ 稼働率(実績)で支給額は大きく変動します。

# グループ分けについて(障がい事業)

グループ	条件	備考
Aグループ (知識・経験を有する福祉・介護職員)	勤続10年以上で下記の資格を有する福祉・介護職員・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士、もしくはサービス管理責任者(現任者)	他法人での勤続年数は、含めず。
Bグループ (知識経験のない福祉・介護職員)	勤続10年未満、もしくは無資格の福祉・介護職員	他法人での勤続年数は、含めず。
Cグループ (その他の職員)	上記以外の職員(対象事業)	改善見込額を含め年収が440万円を超える者は対象外。
対象外職員	Cグループで440万円超えの職員。臨時職員。対象外事業《計画相談、障害児相談、地域相談(地域移行・地域定着)、就労定着、自立生活援助、地域活動支援センター》の職員。	

# 南魚沼福祉会の処遇改善補助金(交付金)による改善 (R4年4月～9月)

グループ	毎月支給額	支給予定額 (6か月)	対象月数
高齢事業対象職員(介護職員・その他の職員)	5,800円	34,800円	6ヶ月
障がい事業対象職員(福祉介護職員・その他の職員)	8,400円	50,400円	6ヶ月
対象外事業職員(高齢事業・障がい事業)	5,000円	30,000円	6ヶ月
臨時職員	支給対象から除きます。		

※ 稼働率(実績)で支給額は大きく変動します。10月以降についての詳細は、今後示される予定です。

# 南魚沼福祉会のベースアップ等支援加算による改善 (R4年10月～R5年3月)

グループ	毎月支給額	支給予定額 (6か月)	対象月数
高齢事業対象職員(介護職員・その他の職員)	5,800円	34,800円	6ヶ月
障がい事業対象職員(福祉介護職員・その他の職員)	8,400円	50,400円	6ヶ月
対象外事業職員(高齢事業・障がい事業)	5,000円	30,000円	6ヶ月
臨時職員	支給対象から除きます。		

※ 稼働率(実績)で支給額は大きく変動します。改善不足が発生した場合には12月に清算をします。